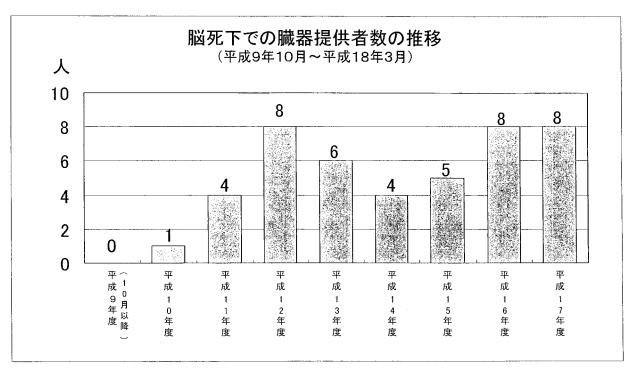
# 臓器移植と普及啓発施策の現状等について



○法施行以降平成18年3月まで 累計44例

## 臓器移植の実施状況

	臓器提供	者数	移植実施	待機患者数	
		うち脳死下		うち脳死下	
心臓	33名	33名	33件	33件	82名
肺	25名	25名	27件	27件	117名
肝臓	28名	28名	31件	31件	116名
腎臓	704名	37名	1, 291件	(※)71件	12, 095名
膵臓	26名	24名	26件	(※)24件	142名
小腸	1名	1名	1件	1件	O名
眼球(角膜)	7, 972名	11名	13, 079件	22件	3, 924名

- (注) 臓器提供者、移植実施件数は、平成9年10月16日(臓器移植法施行の日)から平成18年3月31日までの累計。
  - ※ 膵腎同時移植20件を含む。

## 年次別腎移植患者数

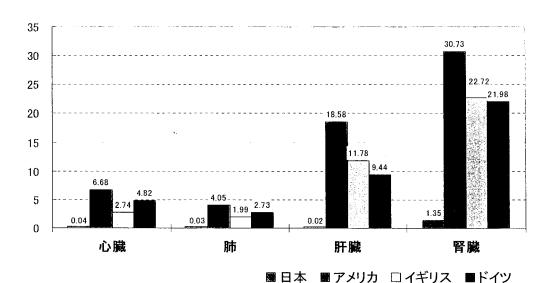
年	~70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87
生体腎移植	137	38	37	82	117	131	133	170	221	176	236	242	249	339	405	417	470	549
死体腎移植 (心停止下)	37	4	4	. 4	8	4	22	27	36	51	49	118	154	191	159	143	174	163
計	174	42	41	86	125	135	155	197	257	227	285	360	403	530	564	560	644	712

年	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	0	1	2	3	4	5
生体腎移植	534	547	551	463	402	323	399	432	453	437	510	566	600	554	634	728	727	
死体腎移植 (心停止下)	198	261	220	234	207	197	199	172	186	159	149	150	139	135	112	134	167	144
脳死腎移植												8	7	16	10	4	6	16
ät	732	808	771	697	609	520	598	604	639	596	659	724	746	705	756	866	900	

出典:臓器移植ファクトブック2005(日本移植学会)、日本臓器移植ネットワーク調べ

## 各国の死体からの移植の実施数(2004年)

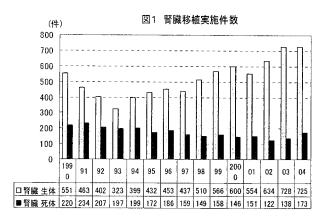
### 人口百万人あたり件数

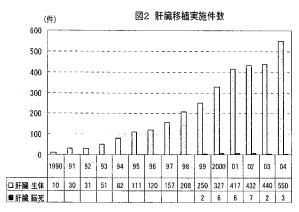


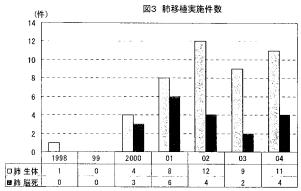
※ 人口百万人あたりの臓器提供者数 (2004) (生体臓器提供者を除く。) 日本: 0.7 アメリカ: 24.4 イギリス: 13.6 ドイ

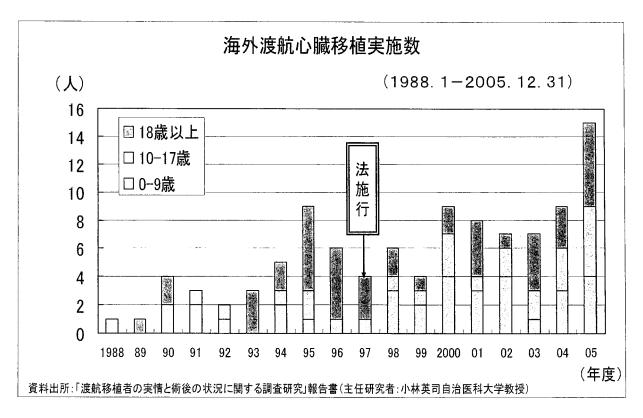
> 出典(社)日本臓器移植ネットワーク調ベ 臓器移植ファクトブック2005(日本移植学会広報委員会編) OPTN/SRTR 2005 Annual Report UK Transplant Activity report 2004-2005 EUROTRANSPLANT 2005 Annual Report 人口:OECD Labour Force Statistics, 2005 Edition

#### 生体間移植の状況









○海外渡航者総数103名(18歳以上45名、10~17歳25名、0~9歳33名)

### 海外渡航移植者の状況(肝臓、腎臓)

#### (肝臓)

- 〇調査対象: 123施設(日本肝移植研究会施設会員)中、有効回答120施設。
- ○外来通院している移植患者数:2983名。83施設。
- ○渡航移植を受けて通院している患者数:221名。43施設。
- ○渡航先国別人数(221名中101名が回答。不明120名) 米国42名、オーストラリア30名、中国14名、イギリス4名、スウェーデン、ドイツ3名、ベルギー、 韓国2名、コロンビア1名

#### (腎臓)

- 〇調査対象: 154施設(日本臨床腎移植学会の把握する腎移植施設)中、有効回答138施設。
- ○外来通院している移植患者数:8297名。136施設。
- ○渡航移植を受けて通院している患者数:198名。63施設。
- ○渡航先国別人数(198名中180名が回答。不明18名) 中国106名、フィリピン30名、米国27名、韓国11名、タイ2名、フランス、パキスタン、インド、 ペルー1名

資料出所:「渡航移植者の実情と術後の状況に関する調査研究」報告書 (主任研究者:小林英司自治医科大学教授)

都道府県別の腎臓提供件数と移植件数の推移/移植希望登録者数

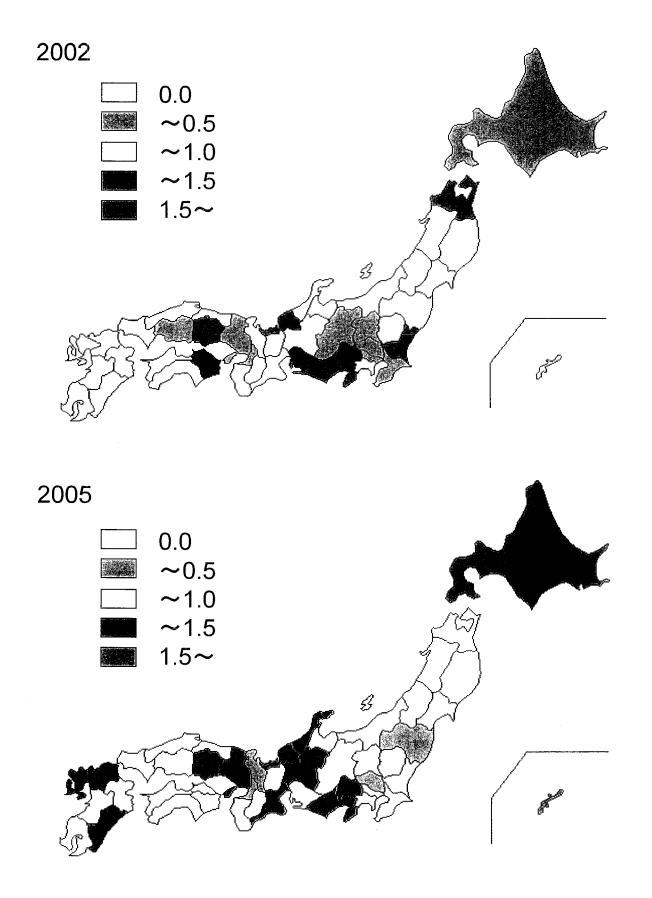
		2002			2002 2003			20	04	20	05	2002. ~2005.12		人口1007年間提供作	 5人あたり ‡数(pmp)	移植希望 登録者数
ブロック		都道府県		提供 件数	移植	提供 件数	移植件数	提供件数	移植件数	提供件数	移植件数	提供 件数	移植 件数	2002		2006.1.4 現在
北海道		1	北海道	1		1		6	7	8		16	21	0.18	1777	502
東北	1	2	青 森	2	3	1	1					3	4	- (	0.00	131
: -		3	岩 手	1	1		****** . **#*### . ##.#	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	1		2 ;	2	0.71	0.72	114
		4	宮 城		1		2	1 ;	4		2	1 :	9	0.00	0.00	158
		5	秋 田					1	2	1	2	2 :	4	0.00	0.87	81
i		6	山形				1	1	1			1 :	2	0.00	0.00	124
		7	福島			1 ;		3	5	1		5 ;	5	0.00	0,48	158
関東甲信起	戏	8	茨 城	3 :	4	1		1 ;	3	;	1	3 ;	8	- 100	0.00	345
		9	栃木	1	1		1	1	1		1	2 :	4	0.50	0.00	186
	1	0	群馬	1				1	3	1	1	3	4	0.49	0.50	218
	]	11	埼 玉	3	5	2	2	3	5	2	2	10	14	0.43	0.29	649
	1	12	千 葉	2	3	2 :	1	4	7	5 :	8	12	17	-44 : 0.33	0.84	544
	]	13	東京	4	15	6	21	8	18	9	22	26	72	0.33	0.74	1,346
		4	神奈川	6	13	5	6	7	13	6	8	23	38	0.70	0.69	712
	]	5	新 潟		2	2	4	6	7		1	8	14	0.00	0.00	350
		6	山 梨	2	1	1		1	1	1		4 :	2	2.25		84
	_[]	7	長 野	1	1	2	3			2	1	5	5	0:45	0.92	204
東海北陸	盘 []	8	富山	1	2	3	3		1	1	3	5	9	0.89	0.90	154
	]	9	石川			2 ;	2	1	4	2	5	5 ¦	11	0.00	1.71	224
•	1	20	福井	1	2	2	1	3	2	1		7	5			81
	2	21	岐 阜	2	4	1	1			3	5	5	10	0.95		219
	2	22	静岡	4	7	5 ;	12	5	7	4	6	18 ¦	32			328
	2	23	愛 知	8	16	8	14	15	29	7	14	38 :	73		0.99	1,028
	2	24	三重	1	3	1	1		1	2	3	4	8	0.54		173
近 畿	[2	25	滋賀									0	0	0.00	0.00	82
	1	26	京都		1			4	4	1	2	5 ¦	7	0.00	154 0.39	229
	2	27	大 阪	2	3	1	6	3	10	2	3	8 ;	22	0.23	0.23	680
	1		兵 庫	2	4	7	13	3	7	7	11	19	35	0.36		530
	- 1-		奈 良	1	2		1	1	3	1	2	3 ¦	8	0.70	0.71	219
	+		和歌山	1	1	3	1	4	3	1	1	9	6	0.94	0.97	124
中国四国	· 1	31	鳥 取			1	1				1 1 1	1 ;	1	0.00	0.00	46
	- 1		島根		! ! !		1		1		  - 	0 ;	2	0.00	0.00	56
			岡山	2	!	1	3			2	3	5	11			171
			広島	1	4	4	6		1	2	4	7	14	0.35	0.70	275
			山口				por so en	1	1		, , ,	1	1	0.00		74
	***		徳島	2	3		1	1	2			3	6	2.44	0.00	76
	- 1-		香川	2		2	1	1	1	ļ	ļ	4	3	1.96	0.00	133
	- 1		愛媛	1	2		ļ			1	1	2	3	0.67		121
			高知			1		1			1 1	2	4	0.00	Color	71
九州沖縄	- 1-			3	9	4		5	11	7	I	19	49	0.59		347
			佐賀	ļ	l		1	ļ	ļ	1	L	1	1	0.00		44
	- 10		長崎	1	2	5	¦	1	2	4	4	11	14	0.66	2.71	149
	- 1		熊本		! ! !	2	3		! ! !		3	2	6		0.00	and the second second
	- 1-		大分	1	1	1	2		! !			2	3		0.00	<b>*</b>
	- 1		宮崎	<b>.</b>	! ! !	İ	<u> </u>			2	3	2	3		175	65 74
	- 1		鹿児島		<u> </u>			1	2	-	: -	1	2	0.00 0.75	0.00	
_A =1	- 1	+ /	沖縄	1 64		77	,	04	172	2		5	9	<del></del>		278
合計				64	124	77	136	94	173	90	160	320	583	0.50	0.71	12,189

**<sup>※</sup>**1 2002.1.10~

現行腎臓移植レシピエント選択基準の適用期間

<sup>※2 「</sup>平成14年10月1日現在推計人口」及び「平成17年10月1日現在推計人口」(総務省統計局)総務省統計局の資料に基づき、 厚生労働省健康局臓器移植対策室で推計。

## 人口100万人あたり年間腎臓提供件数の推移(都道府県別)



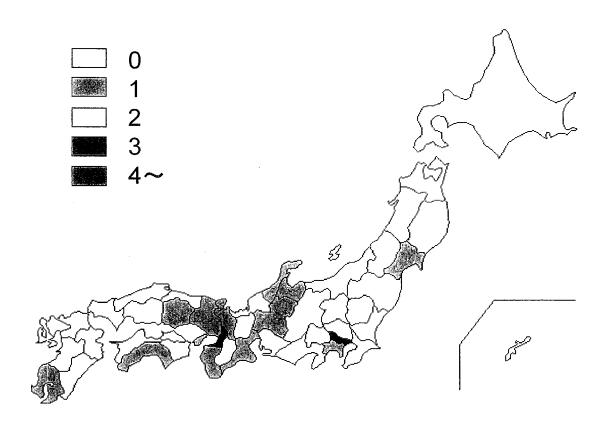
### 提供件数ごとの腎臓提供施設の分類について(心停止下)

(新レシピエント選択基準による:2002/1/10~2005/12/31)

提供件数	該当施設数
16	1
12	1
8	2
7	1
5	1
4	9
3	15
2	25
1	115

提供総件数: 302 提供施設総数:170

## 脳死下臓器提供件数(都道府県別)



※ 集計は、病院所在地未公表分の以下を除く。

東北 2件

関東甲信越 12件

東海北陸 1件

近畿 3件

九州沖縄 1件

※ 平成9年10月16日(臓器移植法施行の日) から平成18年6月25日までの累計。

(計47例)

## 移植医療に関する普及啓発について

- 1. 移植医療に関する普及啓発の取組み状況
- (1) 国民に対する普及啓発
  - ①臓器提供意思表示カード・シールの配布等
    - ・役所、保健所、郵便局、運転免許試験センター等の公的機関、病院、薬局等の医療機関、コンビニ、スーパーなどの店舗等に配置など
    - ・健康保険関係機関等に対して、被保険者証の更新等の際の意思表示シール等の配布について、協力依頼
    - ・臓器移植法施行(平成9年10月)から本年3月までに、カード約1億463万枚、シール約2710万枚を配布
    - ・平成17年10月よりカードのデザインを一新
  - ②関係団体等による移植医療に関する普及啓発
    - ・臓器移植普及推進月間(10月)を中心に、日本臓器移植ネットワーク、都道府県、移植患者団体、腎バンク等関係団体による普及啓発活動
    - •移植患者団体、ドナー家族団体等によるドナー記念祭
    - ・昨年より、公共広告機構によるCM等を再開
    - ネットワークにおいて、移植医療に関するリストバンドを配布

- ③教育における普及啓発
  - ・平成16年度より、全国の中学3年生にパンフレットを配布
- ④臓器提供意思登録システムの整備
  - ・ネットワークにおいて、今年度制度化の予定
- ⑤医療保険の被保険者証への意思表示記入欄の記載
  - ・平成15年の健康保険法施行規則等改正に伴い、被保険者証の 余白は、各保険者の判断により、臓器提供の意思表示の記入欄 又は臓器提供意思表示シールの添付欄とするなど、適宜使用して 差し支えないこととされた。
  - ・神奈川県下の1市、富山県下の1市、滋賀県下の全市町(30)、 山口県下の1市、福岡県下の1町の国保、2つの健保組合で実施
  - ・政府管掌健康保険では、意思表示欄の導入について、
  - パブリックコメントを実施(4月20日~5月19日)

- (2)医療機関等関係者への普及啓発・支援等
  - ①都道府県(コーディネーター)による医療機関への協力要請
    - ・院内コーディネーターの設置支援等
  - ②医療関係者・医療機関等の体制整備等の支援
    - ・医療関係者に対する研修、マニュアル作成の協力、シミュレーションの支援等
    - ・ネットワークによる脳死判定等に関するDVDの作成・配布
    - ・日本移植学会による意思表示を確認する院内システムの整備支援
    - ・医療機能評価における臓器提供体制の評価
    - ・臓器移植対策推進功労団体への厚生労働大臣感謝状の贈呈
  - ③臓器提供事例時における提供病院への支援
    - ・メディカルコンサルタント医師の派遣
    - ・日本脳神経外科学会による脳波検査の支援
    - ・ネットワークによる臓器提供病院への交付金
    - ・脳死判定、ドナー管理等に関する診療報酬上の評価(18年度~)

### ④医学部生に対する臓器移植に関する教育等

### (医学教育)

全国の医科大学(医学部)の教育プログラムの指針となる「医学教育モデル・コア・カリキュラム」において、「植物状態と脳死の違いを説明できる」「臓器移植の種類と適応を説明できる」などの到達目標を掲げている。

### (医師国家試験)

医師国家試験の必修の基本的事項として臓器移植及び脳死が挙 げられており、また「臓器の移植に関する法律」、「脳死、脳死判定 基準」、「臓器・組織移植」についても、「医師国家資格試験出題基 準」に定められている。

- ⑤移植医療の社会的基盤整備に関する研究
  - ・スペイン等における取組みを参考に、
    - 一 臓器提供病院におけるスタッフの意識調査、病院の医療 記録に基づく臓器提供プロセスの障害要因の分析等による 体制構築支援モデルの開発
    - ー コーディネーターの教育プログラムの開発 等